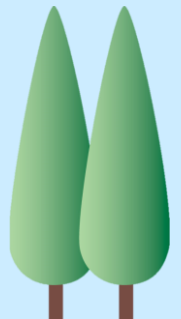
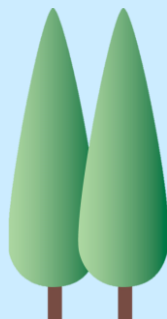




エコアクション21 2024年度 環境経営 レポート

運用期間：2023年10月～2024年9月
(2024年度版)



株式会社 東海印刷

発行日: 2024年10月31日

目 次

環境経営方針	①
1. 事業活動の概要	②
2. エコアクション21組織図	②
3. エコアクション21実施体制	③
4. 環境経営目標 1)2024年度目標値 	④
2)中期目標	
5. 主要な環境経営活動計画の内容	⑤
6. 環境目標の実績	⑥
環境目標と実績の推移 その①～③	⑥～⑧
7. 事業活動上適用となる環境関連法規	⑨
8. 環境上事故及び緊急事態の想定及びその対応策	⑩
9. 環境活動会議・地域ボランティア活動	⑩
10. 環境活動計画の取組結果とその評価、今後の取組内容	⑪～⑫
11. 代表者による全体評価・見直し検討	⑬



環境経営方針

株式会社東海印刷は、お客様へ印刷物を提供する事業者として地球環境の保全と汚染の防止に努め、継続的に改善することによって環境への負荷が少ない持続的発展が可能な社会を構築できるよう、以下の方針のもとに環境保全活動を行います。

1. 環境マネジメントシステムを構築し、継続的に実施し改善を図ります

2. 事業活動の推進に当たり、作業の効率化・生産性の向上を目指すため、以下の環境活動に努めます

- ① 製造過程における材料には、ベジタブルインキ等を使用し、環境に有益な活動をします
- ② 使用電力量・ガソリン使用量を削減し、二酸化炭素の排出量を削減します
- ③ 用水使用量の削減・節水を推進します
- ④ 化学物質の適正管理及び使用量削減を推進します
- ⑤ 廃棄物の削減、資源の再利用に努めます
- ⑥ グリーン調達・購入に取り組んでいます

3. 事業活動に適用される環境関連法規・社会的要求事項を遵守します。

4. 社内で生産する製品及びサービスは環境に配慮します。

5. 一人ひとりが環境経営活動を積極的に実践できるように、この環境方針を全従業員に周知し、有効的な活動を目指します。

株式会社東海印刷

代表取締役 岡本 南

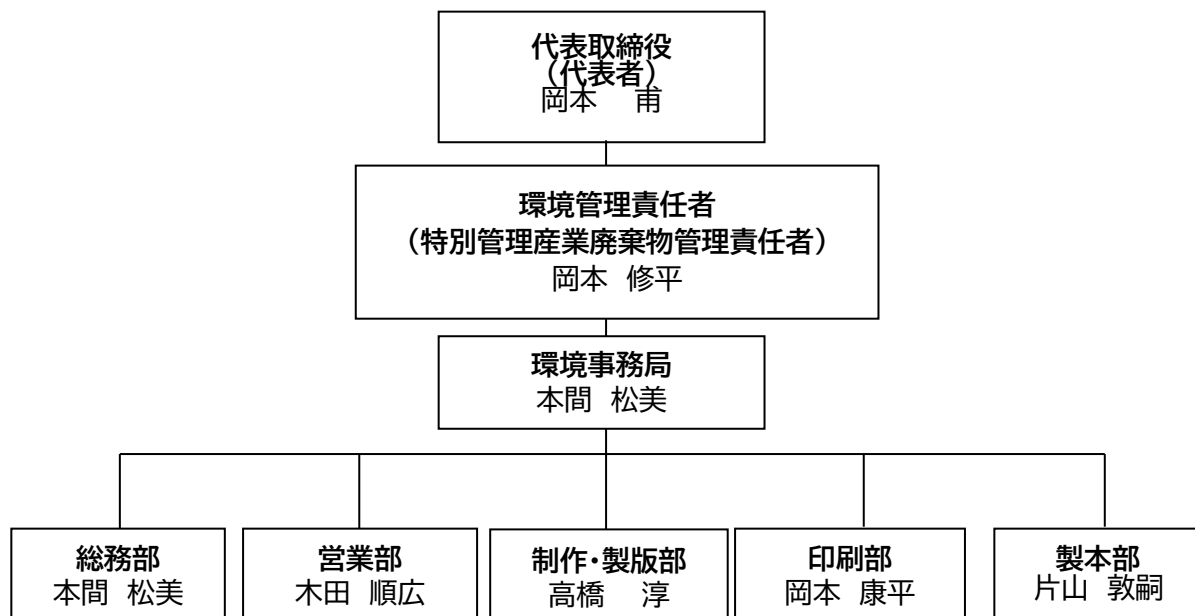
制定：2005年 4月 改訂：2016年 6月
改訂：2017年 10月
改訂：2018年 10月
改訂：2020年 7月

1. 事業活動の概要

- 1) 事業者および代表者名
株式会社 東海印刷 代表取締役 岡本 甫
- 2) 会社設立年月日
昭和28年1月(法人化昭和39年4月)
- 3) 所在地
本社・工場: 静岡県三島市長伏257-1
物流センター: 静岡県三島市南二日町1-28
- 4) 環境管理責任者および担当者連絡先
責任者 営業部 岡本 修平
管理事務局 総務部 本間 松美
【本社・工場】TEL 055-977-7555
FAX 055-977-1123
- 5) 営業品目
パンフレット・チラシ・ポスター・一般事務用伝票・出版物・新聞・カレンダー・
封筒・DM・包装紙・シール・ステッカー
- 6) 事業の規模
資本金 従業員数 工場面積 活動期間
1,000万円 本社・工場: 21名 本社・工場: 726 m² 令和5年10月～
売上高 物流センター: 0名 物流センター: 251.33m² 令和6年9月
20,700万円
- 7) 認証・登録範囲
認証登録範囲: 株式会社東海印刷の全組織
活動: 印刷物の受注・制作・製版・刷版・印刷・製本・販売



2. エコアクション21 組織図



3. エコアクション21 実施体制

担 当	役割・責任・権限
代表者(代表取締役)	・エコアクション21に関する代表責任者 ・エコアクション21実施における人材、設備、費用を用意する。 ・環境管理責任者の任命を行う。 ・環境経営方針の制定、改訂及び全社員への周知 ・代表者による全体の評価と見直しを実施する。 ・環境経営マネジメントシステムの承認
環境管理責任者	・環境経営マネジメントシステム全体の構築、運用、維持に関する実務上の権限を有する。 ・代表者への報告 ・環境経営マネジメントシステムの構築、実施及び運用管理 ・環境事務局の文書作成案に対するチェック及び改訂の指示
環境事務局	・エコアクション21における文書の作成 ・環境経営目標及び環境活動計画案の作成 ・環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況のチェック ・取組に必要な場合の手順書案 ・事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策の策定 ・環境負荷の自己チェック、取組の自己チェックの実施 ・環境活動レポートの作成
部門責任者	・各部門における環境マネジメントの実施 ・各記録の実施 ・問題点のチェック及び予防処置の実施 ・緊急事態の試行及び訓練の実施
全社員	・環境経営方針の確認・理解 ・各個人における環境経営マネジメントシステムの実施



1)2024年度目標値

(CO2 算出時排出係数 0.441kg-CO2 を使用 東京電力エナジーパートナー(株)2020年度)

項目	単位	2020年度 (基準値)	目標 (2020年度 比)	2024年度 (目標値)
		(2019年10月 ~2020年9月)		(2023年10月 ~2024年9月)
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	136,840	-4%	131,366
購入電力	kWh	204,770	-4%	196,579
ガソリン使用量	L	13,499	-4%	12,959
灯油使用量	L	481	-4%	462
LPG使用量	kg	145	-4%	140
水使用量	m ³	367	-4%	352.3
一般廃棄物排出量(燃えるゴミ)	t	0.55	-4%	0.53
産業廃棄物排出量(資源化)	t	62.5	-4%	60.05
化学物質量	kg	10.03	-4%	9.63
不良品発生件数	件	46	-10件	36
環境配慮型製品の製造	-	-	ベジタブルインキの使用	同左



※化学物質量の計測は灯油のみです。※一般廃棄物の基準値はR4年度
※軽油と特管の項目を削除

2)中期目標

●中期目標:2020年度を基準に各項目年1%ずつの削減を目標とする。

項目	単位	2022	2023	2024	2025
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	-2%	-3%	-4%	-5%
水使用量	m ³	-2%	-3%	-4%	-5%
一般廃棄物排出量	トン	-2%	-3%	-4%	-5%
産業廃棄物排出量	トン	-2%	-3%	-4%	-5%
化学物質量	kg	-2%	-3%	-4%	-5%
グリーン購入については、過去の活動により購入品が定常化しており、すべて環境配慮品を購入しているため目標を設定せず、活動のみとする。					

5. 主要な環境経営活動計画の内容

環境経営活動計画

活動項目	実施責任者	実施担当者	主な活動内容(実施担当者の取り組み)
①二酸化炭素排出量の削減 1).電力使用量の削減	環境管理責任者	各部長	・冷暖房の設定温度を冷房は、28℃(工場は26℃)に暖房は、22℃に設定する。 ・エアコンのフィルターの清掃を週に1回実施。(チェック表を付ける) ・使用しない場所の消灯を徹底する。(昼休み、就業時間・印刷機械のロスを減らす) ・使用しないパソコンのモニターは電源をOFFにする又はスタンバイ状態にする。
①二酸化炭素排出量の削減 2).ガソリン使用量の削減	環境管理責任者	営業部	・無駄なアイドリングを防止する ・急発進・急加速をしない運転をする。 ・不要な荷物は乗せない様にする。 ・タイヤの空気圧を給油時に点検する。 ・定期的にオイル交換の実施 ・優しい運転を心がける
①二酸化炭素排出量の削減 3).灯油使用量の削減	環境管理責任者	印刷部	・ローラーの洗浄に使用するが、適量を使用するようにする
①二酸化炭素排出量の削減 4).LPG使用量	環境管理責任者	全従業員	・手洗いを推奨しているが、お湯の使用時間に気を付ける
②水使用量の削減	環境管理責任者	各部長	・コロナウイルス感染防止のため手洗いを推奨しているが、出しっぱなしなど使用料に注意する ・水もれ箇所の点検を実施する。(年4回)
③廃棄物排出量の削減	環境管理責任者	全従業員	・コピー用紙の両面使用 ・段ボール等紙類のリサイクル。 ・業務連絡に電子メールの利用など、ペーパーレスに努める ・プリンターの設定を確認し、出力枚数等確認してからロスのないように出力する。 ・コピー機の設定を変えたときは、ミスを防ぐため使用後にリセットボタンを押す。 ・損紙の削減。(予備の削減) ・ペットボトル、空き缶等のゴミの分別をしリサイクル化を図る。
④化学物質の利用削減	環境管理責任者	製版印刷部	・洗浄液の使用量を削減する。 ・予定変更の無いよう連絡を密にする ・ロス率を少なくする ・少ロット印刷はオンデマンド印刷を利用
⑤グリーン購入の推奨	環境管理責任者	総務部	・資材、事務用品、生活用品等の購入時にエコ商品の購入に努める。
⑥環境配慮型製品の製造	環境管理責任者	営業部	・ベジタブルインキの使用により環境に優しい印刷物の製造販売
⑦不良品撲滅運動	環境管理責任者	全体	・不良品の発生の原因を究明しロスを出さないように心がける

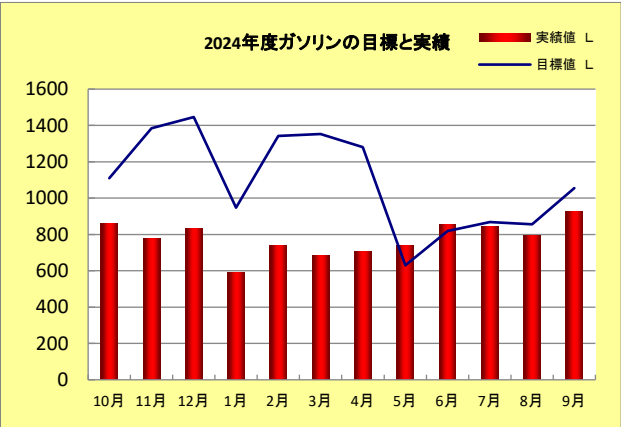
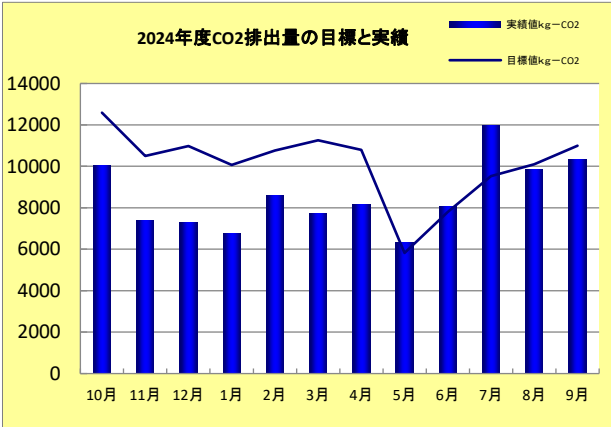
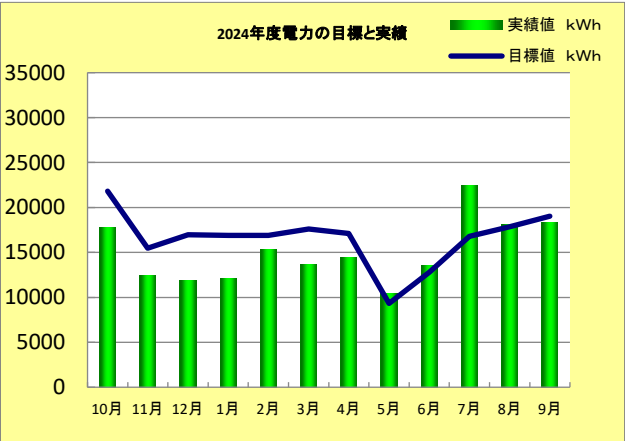
※軽油の項目を削除し灯油の項目を追加

6. 環境目標の実績(2023年10月～2024年9月)

項 目	単位	2020年度 基準値	2024年度目標値		2023年10月～ 2024年9月 実績	評価
			比率	数値		
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	136,840	-4%	131,366	102,587	○
購入電力	kWh	204,770	-4%	196,579	180,474	○
ガソリン使用量	L	13,499	-4%	12,959	9,357	○
灯油使用量	L	481	-4%	462	360	○
LPG使用量	kg	145	-4%	140	115	○
水使用量	m ³	367	-4%	352	342	○
一般廃棄物排出量(燃えるゴミ)	t	0.55	-4%	0.528	0.418	○
産業廃棄物排出量(再資源)	t	62.5	-4%	60.05	38.8	○
化学物質量	kg	10.03	-4%	9.63	7.51	○
不良品発生件数	件	46	-	36	30	○
環境配慮型製品の製造	-	-	-	ベジタブルインキの使用	同左	○

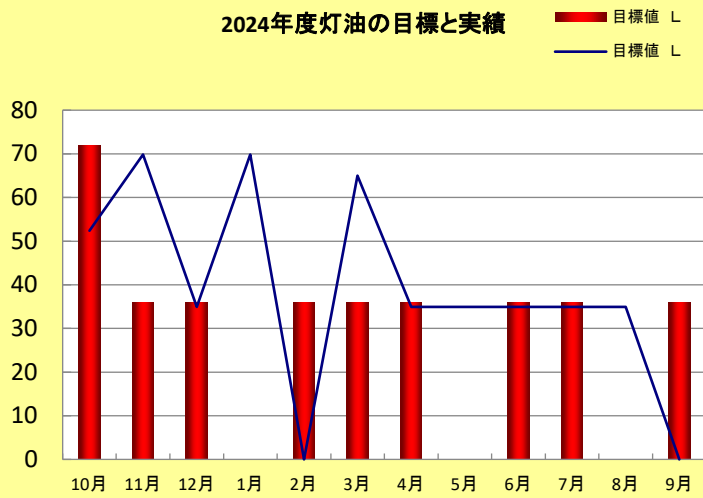
※再生紙の流通が無くなり手配が出来ないので、再生紙の使用はなくなりました。
※軽油を燃料にしている車両が無くなったので、軽油の使用はなくなりました。
※材料が変わり現像液(廃アルカリ)の排出がなくなりましたので、特管の項目を削除しました。

◆環境目標と実績の推移 その①

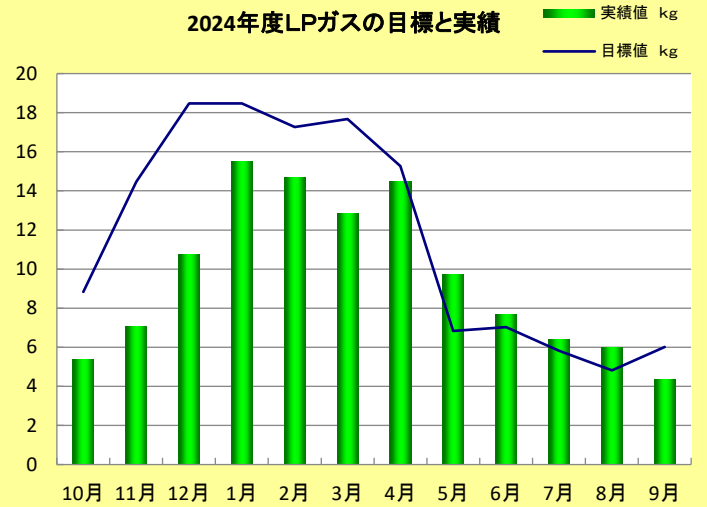


◆環境目標と実績の推移 その②

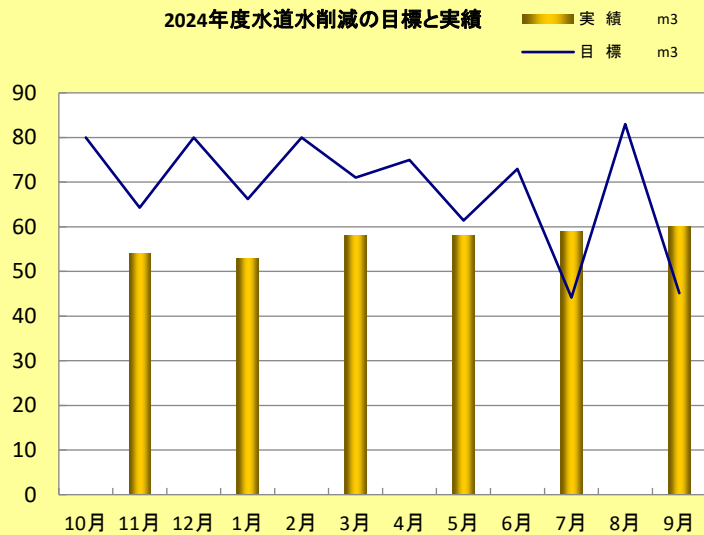
2024年度灯油の目標と実績



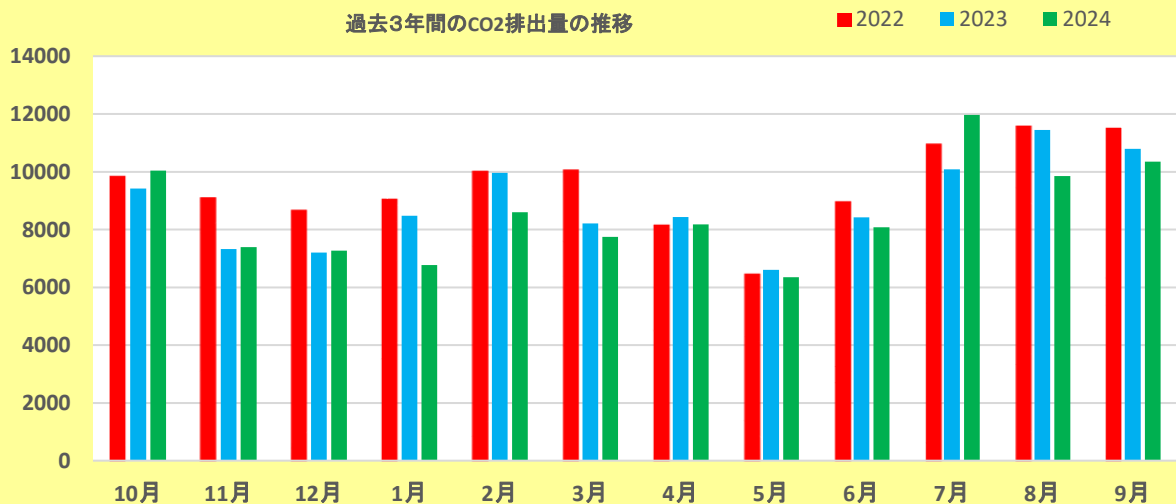
2024年度LPガスの目標と実績



2024年度水道水削減の目標と実績

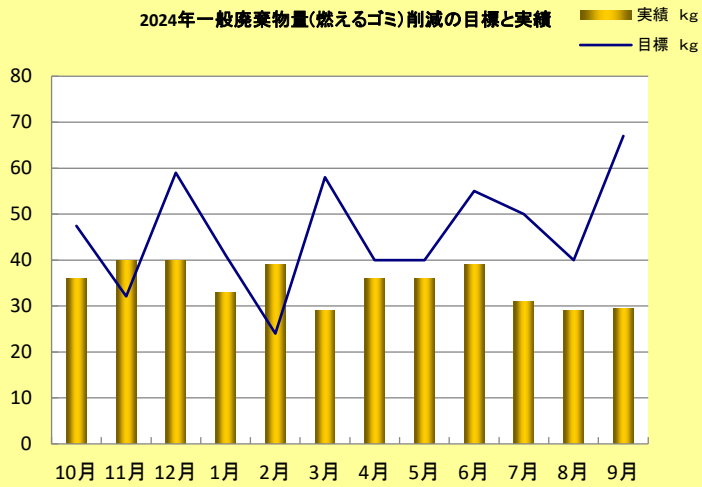


過去3年間のCO2排出量の推移

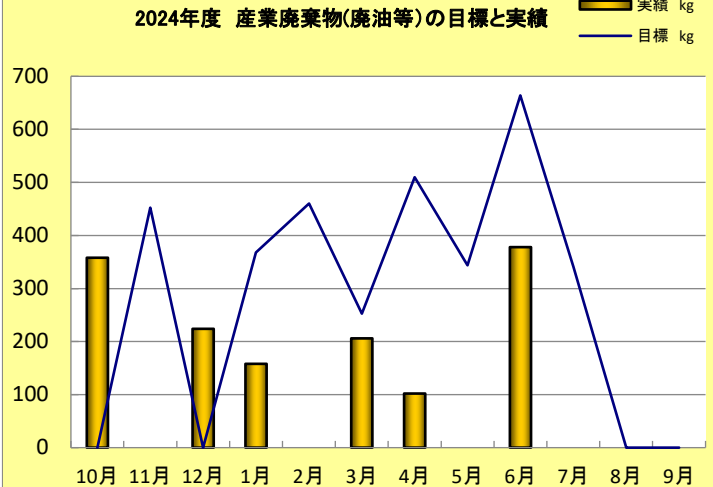


◆環境目標と実績の推移 その③

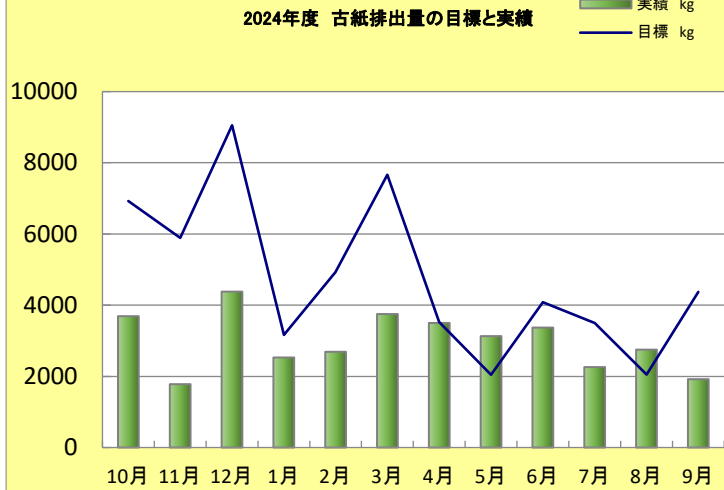
2024年一般廃棄物量(燃えるゴミ)削減の目標と実績



2024年度 産業廃棄物(廃油等)の目標と実績



2024年度 古紙排出量の目標と実績



7. 事業活動上適用となる環境関連法規

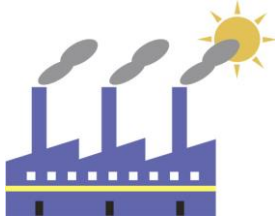
環境関連法規取りまとめ

2020年6月27日 記録簿更新

2024年9月30日 順守評価

法律名	適用内容または規制基準値	要求事項	遵守
環境基本法	一般的な自主努力	公害防止・廃棄物等の適切な対応	●
廃棄物処理法	廃棄物排出事業所との委託契約	契約書の締結	●
	マニフェストの管理(電子マニフェストの運用)	D票、E票の返却	●
	マニフェストの期間内返却	90日以内または180日以内に返却してもらう	●
	マニフェストの保管	5年間保存	●
	マニフェスト交付状況報告	6月30日までに東部健康福祉センターへ提出	期間中該当なし
	フロン排出抑制法	簡易点検3カ月に1回以上	点検異常なし
家電リサイクル法	エアコン・テレビ・冷蔵庫	引取業者へ引き渡し	撤去時に適用
自動車リサイクル法	自動車の廃棄	引取業者へ引き渡し	撤去時に適用
騒音規制法	7.5kw以上の印刷機・空気圧縮機からの騒音	規制基準の遵守	●
振動規制法	原動機定格出力2.2kw以上の印刷機・機械に該当	規制基準の遵守	●
悪臭防止法	有機溶剤	規制基準の遵守	●
PRTR法	有機溶剤	指定科学物質の排出量の把握 SDSの取り寄せ	●
消防法	事務所・工場 喫煙場所の火災予防	適切な防火設備 消火器設置 危険物(可燃物)の数量把握	●
グリーン購入法	事務用品資材等できる限りエコマーク入り等環境物品を購入する	事業者の一般的責務	●
労働安全衛生法	労働災害の防止	健康診断の実施	●
浄化槽法	保守点検の実施	3ヵ月に1度業者に点検を依頼する 第11条検査の実施	●
水質汚濁防止法	PSの水洗水 印刷機水回り	排水基準の遵守	●

※違反・訴訟等の有無
環境関連法規制等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。
また、関係各署や近隣の方々等からの指摘・苦情、訴訟はありませんでした。



8.環境上事故及び緊急事態の想定及びその対応策

作成日： 2010年10月1日

改訂日： 2021年9月30日

予防内容	種 別	防止策・対応策
火 災	漏 電	電気管理会社による定期点検の実施。たこ足配線箇所の確認と改善1週間に一度コンセントまわりの清掃をする。出火した場合は消火器で消火する。
火 災	タバコ	指定喫煙場所以外の喫煙を禁止する。燃えやすい物を扱っているので厳守すること。駐車場でも日中、可燃ゴミ、用紙くずを置いてあることが多いので禁煙。
火 災	引火性の高い廃棄物	廃棄物を屋外へ放置しない(放火対策)適切な管理を行う。
環境汚染	印刷機の油漏出	作業開始前と作業終了後機械の回りを確認し油が漏れていないか確認する。漏れていた場合は速やかにウエス等で拭き取り被害を最小限に防ぐ。
環境汚染	CTPの現像液漏出	排水ホースに劣化がないか、タンクが満タンでないか確認する。漏れていた場合は速やかにウエス等で拭き取り被害を最小限に防ぐ。
土壌汚染	車両の油漏出	エンジンオイル等漏れないか、給油時にエンジンルームを見てもらい、オイルの減少等の異変を早期に発見し漏出を未然に防ぐ。
騒 音	空気圧縮機のエア漏れ	ホースに劣化がないか、接続がきちんとしていないか確認する。異常が発生したら速やかに電源をOFFにし騒音被害を最小限に防ぐ。

予防内容	種 別	訓練内容
自然災害・火災	避難訓練	避難経路の確認と、避難道の確保。地震災害を想定しての訓練
自然災害・火災	漏出訓練	工場のインキや溶剤の流出に対する訓練

9.環境活動会議・地域ボランティア活動

1) 環境教育

・全体会議と部署責任者会議を年2回づつ行い、取り組みについての打ち合わせをする。改善・是正すべき点のチェックをする。

2) 地域ボランティア活動

・地域の子どもの安全を見守る運動をしている。



10. 環境活動計画の取組結果とその評価、今後の取組内容①

取組内容(2023年10月～2024年9月)		評 価(現 状)	今後の取組内容
①二酸化炭素排出量の削減			
a.電力使用量の削減			
購入電力総合評価		コロナ禍での仕事の流れが落ち着いてきたので、大幅な減少は見られなくなりました。	目標値の見直しを行い、今後の活動に繋げる
冷暖房の設定温度を冷房は、28℃に暖房は、22℃に設定する	○	真夏日は、熱中症防止のため設定温度を低めに設定し、作業のしやすい設定温度にて運転。	不快に感じない無理のない設定温度での取り組みをする。
エアコンのフィルターの清掃を週に1回行う	○	各部署で掃除するようにしている。	今後も継続して行う。担当を決めて定期的に清掃するようにする。
使用しない場所の消灯を徹底する(昼休み、就業時間外)	○	不要な蛍光灯の消灯は実施できている	今後も継続して行うが、気がいたら消灯するようにする。LED化も視野に入れる。
使用しないパソコンのモニターは電源をOFFにする又はスタンバイ状態にする	△	スクリーンセーバーを使用している	営業は、出掛ける前に節電モードにする。
b.ガソリン使用量の削減			
ガソリン使用量総合評価		新規顧客獲得のため、営業活動エリアを拡大し、走行距離が増えてガソリン使用量も増えた。	次年度より基準値の変更をし、遠方への営業活動の見直しをする。走行距離に対しての売上高に注意する。
無駄なアイドリングを防止する	△	アイドリングストップに心がけている	社内待ち時間はエンジンを止めておく
定期的にオイル交換をする	△	給油時に定期的に確認してもらう	走行距離3,000kmごとに交換するが、オイルの量も見ておく
急発進・急加速をしない運転をする	○	周囲に優しい運転を心がけている	今後も継続して行う
不要な荷物は乗せない様にする	○	ほとんどの営業車で徹底されている。	車内清潔に心がける、整理整頓
タイヤの空気圧を定期的に点検する	○	定期的にチェックを行うようにしている(給油時)	今後も継続して行う
C.LPG使用量の削減			
LPG使用量総合評価		洗浄にお湯を使用することがあるので、出しすぎに注意する。	手洗いを推奨することによって冬場の給湯等の使用に気を付ける
②水使用量の削減			
水使用量総合評価		主に印刷機の洗浄に使用、一回の洗浄に使用する量はだいたい決まっているので、生活排水に注意した。	常に節水を意識して、使用量の削減に努める。
手洗い、洗い物において水道料を調節する	○	手洗いを推奨しているので、使用頻度が増えたが、節水に気を付けるようにしている	必要以上に出さず水量弱めに使用する。
水もれ箇所の点検を実施する(年4回)	○	気がいたら直すようにしている	水道各箇所、近い部署の責任者が点検するようにする。(特にトイレ・洗い場)

○:実施済み △:一部実施 ×:実施していない

10. 環境活動計画の取組結果とその評価、今後の取組内容②

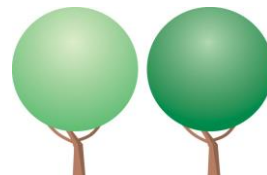
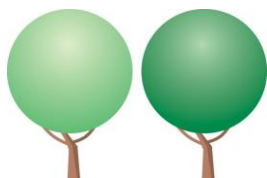
取組内容(2023年10月～2024年9月)	評価(現 状)	今後の取組内容
③一般・産業廃棄物排出量の削減		
一般廃棄物排出量総合評価	三島市より細かく分別するように指導があり、袋を分けて処分するようにしている。	
コピー用紙の両面使用	○ 社内校正など裏面を利用している。(製版部)	裏面利用可能な用紙は極力使うようにする
業務連絡に電子メールの利用など、ペーパーレスに努める	○ 必要ないものはプリントしないようにしている	無駄にプリントしないよう必要な物だけプリントするように気をつける
プリンターの設定を確認し、出力枚数等確認してからロスのないように出力する	○ ミスプリントがないように注意できた	今度も継続して行う
コピー機の設定を変えたときは、使用後にリセットボタンを押す	○ リセットボタンを押す習慣ができた	今後も継続して行う
段ボール等紙類のリサイクル	○ 留め具、ビニールをはずして回収場所へ置いている	古紙回収業者に回収依頼
印刷予備紙の削減	△ 少しずつ予備紙を少なくするようにする	刷了後、結果として製品が多く余ってしまうので、検討が必要
ペットボトル、空き缶等のゴミの分別をしリサイクル化を図る	○ 分別収集に取り組めた	ペットボトルはキャップをはずしカバーを外して処分し空き缶とペットボトルが混ざらないようにする。業者に回収。
④特管物・化学物質の利用削減		
産業廃棄物排出量(特管)総合評価	刷直による用紙の廃棄及び、刷版の焼き直しで、廃液・インキカスの廃棄物が増えた。	不良品をなくすことで、廃棄量を減らす事が出来るので、不良品の発生にも気を付ける
化学物質量総合評価	洗浄剤等有機溶剤の無駄な使用に気を付けた。	有機溶剤の種類を減らして効果的に使用する。
機械変更による刷版の焼き直しをしない	△ 予定を極力崩さないようにする	工程管理を徹底し無駄のないように作業を進める
洗浄液の使用量を削減する	○ 徹底出来ている	今後も継続して行う
⑤グリーン購入の推奨		
グリーン購入の推奨総合評価	コピー用紙等の事務用品を進んで購入するようにしている。すべての印刷物にベジタブルインキを使用している。	価格と質を考慮して適した物を購入するようにする。
資材、事務用品、生活用品等の購入時にエコ商品の購入に努める	○ エコ推進商品の購入に努めた	今後も継続して行う
⑥環境配慮型製品の製造		
環境配慮型製品の製造総合評価	全ての印刷物に対してベジタブルインキの使用をしている。	ベジタブルインキ等の環境にやさしい材料を使用した、リサイクルしやすい製品の開発を推進する。
ベジタブルインキを使用した印刷物の提供を推進する	○ 印刷物にベジタブルインキを使用。	今後も環境に配慮した製品の購入に努める
⑦不良品撲滅運動		
不良品撲滅運動総合評価	営業部では校正ミスなどあり。印刷部は印刷の不良品による数量不足等刷り直し発生。	得意先とのコミュニケーションをとり、事務的ミスの無いようにする、製造部は思い込み作業をしないようにする
不良品の発生件数を減らす	△ 良品の生産に心がける	お客様に気持ちよく使ってもらう製品の製造に心がける

○:実施済み △:一部実施 ×:実施していない

11. 代表者による全体の評価・見直し検討

評価日 2024年10月15日
評価者 岡本 甫 印

項 目			環境管理責任者全体評価所見欄
1・見直し関連情報	1	環境目標及び目標達成状況	・実現可能な目標の設定をする。
	2	環境活動計画の実施及び運営結果	・計画に沿った活動をする。
	3	環境関連法規等の遵守状況	・環境関連法規への違反はありません。
	4	環境教育・環境緊急対応訓練等	・年に1回、緊急対応訓練の実施、年2回環境会議の実施をする
	5	外部からの環境に関する苦情や要望等	・取り組み期間中、該当はありませんでした。
	6	環境活動レポートコミュニケーション	・見やすいレポートの作成に努める
	7	その他()	



2・代表者による全体評価・見直し指示	見直し項目		変更の必要性	指示事項等
	1	環境方針	有 ・ 無	
	2	環境目標	有 ・ 無	
	3	環境活動計画及び環境経営システム等	有 ・ 無	
	4	環境関連法令	有 ・ 無	・その都度対応する
	5	環境活動レポート	有 ・ 無	
	6	その他()	有 ・ 無	
全体評価・コメント (環境経営システムの有効性 環境への取組の適切性等)			・エコアクション21に基づく環境経営の実践を通じて、事業活動における環境負荷の見える化と改善活動を継続的にやってまいりました。この取り組みにより、エネルギー使用量の削減や廃棄物の適正管理、紙資源の使用抑制など、具体的な成果が着実に現れてきていることを評価しております。 特に、全従業員が環境意識を持ち、日常業務の中で自発的に省エネ・省資源に取り組む姿勢が定着しつつある点は、非常に大きな成果だと考えています。一方で、数値的な目標以外に環境目標の一部には達成が難しい項目もあり、取組の継続性や部門間の連携に課題が残っていることも認識しております。 今後は、さらに実効性のある目標設定と、全社的な情報共有・教育の強化を図ることで、環境経営の質を一層高めていきたいと考えております。エコアクション21は、単なる環境活動にとどまらず、企業としての社会的責任を果たすための重要なツールであり、当社の経営基盤の一部として今後も活用してまいります。	